

令和四年五月十七日 開会  
令和四年五月魚津市議会臨時会提出議案

市長提案理由説明要旨

はじめに

本日ここに、令和四年五月魚津市議会臨時会が開催されるにあたり、提案致しました議案について、ご説明申し上げます。

**議案第三十一号** 令和四年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一千六百七十万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百八十五億四千七百七十万円と致したいのであります。

今回補正するものは、一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業助成金の採択を受けたことにより有利な財源を確保できたため、地域振興会における活動備品の整備、類似公民館の建設及び自主防災会が実施する防災資機材の整備に対する助成金を計上するものであり、財源として諸収入を充当致しております。

**議案第三十二号** 専決処分の承認につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年三月三十一日に公布されたこと等に伴い、魚津市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第七十九条第一項の規定により、三月三十一日付けで専決処分致しましたので、同条第三項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、法人市民税の申告納付及び固定資産税のわがまち特例において、法改正により項ずれが生じたことから引用条項を整備すること等であります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。